

(一財)長崎県剣道連盟

広報誌 第16号

剣道だより (KENDO Nagasaki)



＜春がやってきました・・・啓蟄(けいちつ)の候＞

「春をつげる」と言われている、ハクモクレンの花が蕾を大きく膨らませ、白い花を咲かせています。いよいよ春がそこまでやってきています。

3月20日(土)は春分の日を迎え、その前には3月5日(金)は啓蟄(けいちつ)となります。

啓(けい)とは、「ひらく」の意。虫や動物が土の中などに隠れて冬籠もりをするという意味で、蟄伏(ちっぷく)していたものが、啓(ひら)かれる。春めいてくると、気候もどこか不安定になり、大風が吹き嵐になったりします。春によく見られる雷は「春雷(しゅんらい)」と呼ばれ、春の季語にもなっています。立春を過ぎてから初めて鳴る雷のことは、「初雷(はつらい)」。さらに「啓蟄」の頃によく大きな雷が鳴ることからも、昔の人は「虫出しの雷」と呼んでいました。時に雹(ひょう)を降らせるこの雷の合図にびっくりして、冬ごもりの虫や小動物たちが眠りから覚め、活動を始めると考えられていたようです。虫などが再び地上に姿を現し、活動を開始するころをさすのです。私たちも寒い冬が過ぎ、いよいよ春になります。剣道の稽古も本格的に活動を始めていきたいものです。昨年から新型コロナウイルス感染対策で剣道のほとんどの全国大会なども中止となり行動を制約された時間を過ごしています。このような時期こそ体幹などの身体づくりや稽古の基礎基本を大事にして、本来の剣道の楽しみ方で過ごすのも良いのかもしれませんね。

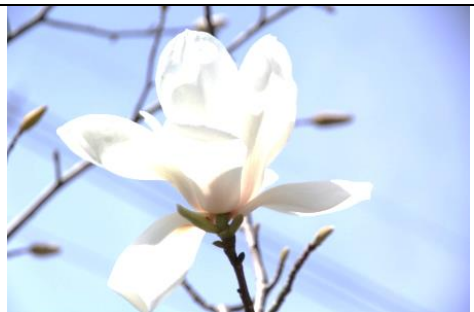


写真: 木蓮 (モクレン)



写真: 紅く色づく桃の花 (佐世保)

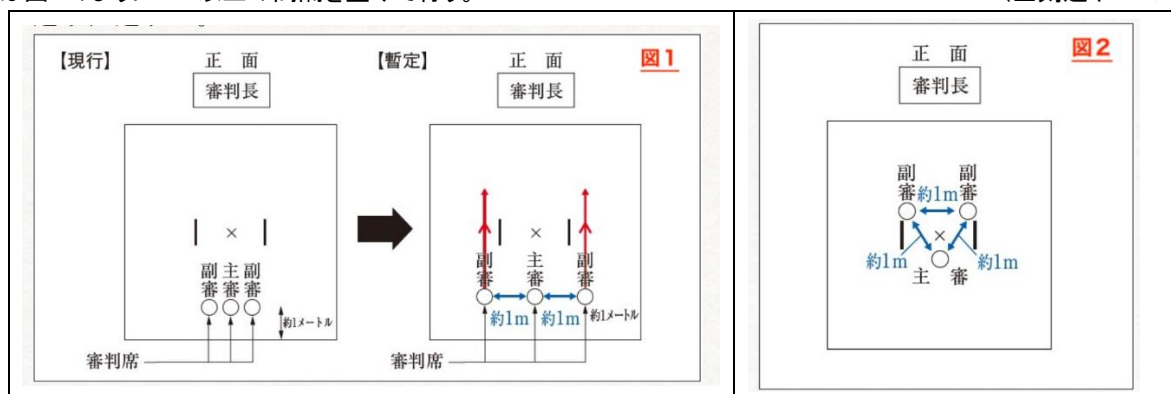
「主催大会実施にあたっての感染拡大予防ガイドライン」を踏まえた試合・審判法の留意点

全剣連 試合・審判委員長 香田 郡秀

【新型コロナウイルス感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法】

1. 新型コロナウイルス感染症が終息するまでは暫定的な試合・審判法を感染状況等踏まえながら、大会毎に大会実施要項に定める。
2. 試合時間の短縮、延長戦は区切って行い休憩を取り入れる等、マスク着用による熱中症対策を積極的に取り入れる。
3. 試合者は、鍔競り合いを避ける。やむを得ず鍔競り合いとなった場合は、すぐに分かれるか引き技を出し、掛け声は出さない(引き技時の発声は認める)。審判員は鍔競り合いを解消しない場合には、ただちに「分かれ」を宣告する。また、1)意図的な「時間空費」2)「防御姿勢(勝負の回避)」による相手に接近するような行為は、試合審判規則第1条に則り反則と判断するこの問題については、審判員の裁量だけで解決するのは困難であり、事前に試合者に対して、十分に指導、徹底することが必要である。
4. 審判員の密接を防ぐために、審判員の試合場への入退場の際は1m以上の間隔を空けて行う。図1左図の現行では主審と副審の袖と袖が触れるか触れないかの距離であったが、右図のように主審と副審の袖と袖の間隔を1m以上空ける。主審は中心の位置に、副審は開始線よりやや外側に立ち、定位置まで開始線の外側を通り直進する。
5. 合議は図2のように1m以上の間隔を空けて行う。

(全剣連ホームページより)



報告(1)・第69回 全日本都道府県対抗剣道優勝大会県予選

および第13回全日本都道府県対抗女子剣道優勝大会県予選

令和3年2月7日(日)県立西陵高等学校において標記予選会が開催されました。本大会は令和3年4月29日(祝/木)エディオンアリーナ大阪(男子)と令和3年7月10日(土)奈良県橿原市(女子)で開催されます。選手の皆さんの実力が発揮され最高の試合ができますよう祈念申し上げます。



令和3年度全国都道府県大会 選手ならびに補欠

◆男子 <令和3年4月29日(木/祝)> 於:エディオンアリーナ(旧大阪府立体育館)予定

	選 手		補 欠	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
先 鋒(高校生)	下田 慎太郎	島原高校		
次 鋒(大学生)	志 築 柊 威	鹿屋体育大		
五 将(35歳未満)	丸田 麟太郎	平戸市	宮田 大地	官公連
中 堅(教職員)	宮崎 東平	学剣連	中島 孝彰	学剣連
三 将(警察官)				
副 将(35歳以上)	太田 貴之	雲仙市	安永 誠	佐世保
大 将(50歳以上)	白石 政雄	学剣連		

◆女子 <令和3年7月10日(土)> 於:奈良県橿原市 予定

	選 手		補 欠	
	氏 名	所 属	氏 名	所 属
先 鋒(高校生)	生出 琴華	島原高校		
次 鋒(大学生)	岩本 瑚々	—		
中 堅(35歳未満)	宮田 愛	長崎市	橋本 亜矢	佐世保
副 将(45歳未満)	中村 久美子	学剣連	野崎 優花	学剣連
大 将(45歳以上)	福田 美佐子	学剣連		



審査会等 案内・・・2021年5月京都府・愛知県における審査会 4月29日～5月16日

1)	京都審査会 剣道 (六段・七段・八段)		
	令和3年4月29日(木・祝)	剣道七段審査	ハンズアリーナ(京都市体育館)
	令和3年4月30日(金)	剣道六段審査	ハンズアリーナ(京都市体育館)
	令和3年5月1日(土)・2日(日)	剣道八段審査	ハンズアリーナ(京都市体育館)
2)	京都審査会 居合道 (八段)		
	令和3年5月3日(月・祝)	居合道八段審査	京都市武道センター(主道場)
3)	京都審査会 杖道 (八段)		
	令和3年5月3日(月・祝)	杖道八段審査	京都市武道センター(補助道場)
4)	京都審査会 範士(剣道・居合道・杖道)		
	令和3年5月3日(月・祝)	杖道八段審査	京都市武道センター(武徳殿)
5)	愛知審査会 剣道 (六段・七段)		
	令和3年5月15日(土)	剣道七段審査	名古屋市枇杷島スポーツセンター
	令和3年5月16日(日)	剣道六段審査	名古屋市枇杷島スポーツセンター

報告(2)・・・令和2年度 中央受審者講習会

令和3年2月11日(木/祝)諫早市森山スポーツ交流館において標記講習会が開催されました。今年度は新型コロナウイルス感染防止対策ガイドラインに沿って、講習会が実施されました。模擬審査は錬士号、六段、七段、教士号、八段に分かれ、4人1組で午前午後に分かれ行われました。

中央審査本番と同様に模擬審査が行われ、受審者全員が真剣な眼差しで取り組みました。班毎に講師の先生方より指導とアドバイスがあり、受講者にとって有意義な講習会でした。

<受講者>

八段 37名、七段 30名 六段 35名 教士 18名、錬士 10名、八段講師 8名 講師補助7名 県連役員 5名 計 150名

令和3年2月11日(木/祝) 9:30～16:30

6段受審者	【受付】9:30～9:45	【実技】10:15～
7段・錬士受審者	【受付】10:30～10:45	【実技】11:15～
8段・教士受審者	【受付】12:15～12:30	【実技】13:00～
8段(63歳以上)	【受付】13:15～13:30	【実技】14:00～



受付は受審段位ごとに分散受付



体調チェックと連絡先を記入



模擬審査は4会場に分散



班ごとに終了後に講師より指導助言



八段受審者模擬審査



教士号受審者模擬審査

読み物(1)・・・「長崎の古流」* 神道無念流(しんとうむねんりゅう)

長崎県剣道連盟居合道部に所属する道場では全日本剣道連盟居合の他に古流の業を伝統継承しています。大きく分けると夢想神伝流(むそうしんでんりゅう)、無双直伝英信流(むそうじきでんえいしんりゅう)、神道無念流(しんとうむねんりゅう)、知高流(ちこうりゅう)などがあります。ここでは大村藩に伝わる神道無念流を紹介いたします。

<< 神道無念流(しんとうむねんりゅう) >>

日本の剣術の流派です。宝暦年間(1751年 - 1764年)頃に福井兵右衛門嘉平によって創始されました。「立居合」という居合も含みますが、実際に立居合も学んだ者は極めて少なく、免許皆伝に至った者でも大部分は剣術のみを修めた者であったそうです。

斎藤歆之助(斎藤弥九郎の三男)が嘉永4年(1851年)に大村藩に仕え、嘉永7年(1854年)に練兵館塾頭だった莊勇雄とともに江戸詰から大村に移ったことにより、一刀流、新陰流の稽古が廃止され、神道無念流に統一されました。藩主大村純熙は歆之助の屋敷内に「微神堂」の道場を与え、「微神堂」から渡辺昇、柴江運八郎を輩出しました。

渡辺昇は江戸へ出て練兵館塾頭を務め、明治維新後は大日本武徳会の発起メンバーとなり、近代剣道界の発展に努めました。柴江運八郎は大阪府警察部に勤務後、大村に帰郷し微神堂で剣術を指導しました。柴江の後には、寺井市太郎―寺井知高と伝えられ、寺井知高は東京で中山博道にも師事し、(大村市)にて伝承されています。

この系統の立居合は、他の系統よりも動作が簡略化されているのが特徴です。

福井嘉平―戸賀崎暉芳―岡田吉利―斎藤弥九郎―斎藤歆之助―柴江運八郎―寺井市太郎―寺井知高



故 宮崎勝次 先生(雲仙市)



田口春男 先生(生武館)



中野武士 先生(生武館)

微神堂(大村市)

江戸時代から続く神道無念流の剣道場「微神堂」はいまから169年前の嘉永7年(1852年)5月16日、「練兵館の鬼歆(おにかん)」とよばれた、神道無念流の斎藤歆之助が大村藩12代藩主・大村純熙に招かれ、藩の剣道師範として迎えられました。微神堂は斎藤歆之助の私設道場として建てられ、明治、大正、昭和、平成の長きにわたり、剣道を志す者の修練の場として、歴史を刻んできました。道場の場所も何度か変わり、建物も建て替えられましたが、創建の精神は道場の正面に掲げてある「微神堂」の扁額とともに今日に至るまで受け継がれています。この扁額は江戸時代後期の三筆の一人である市川米庵が書いたもので、大変貴重なものとなっています。微神堂というのは、「孫子」の虚実篇の一節にある「微なるかな、微なるかな、無形に至る」と、「神なるかな、神なるかな、無声に至る」の、「微」と「神」をとって名づけられたそうです。現在の微神堂は、辻田児童遊園地に隣接する大村市杭出津(くいでづ)にあります。創建当時のままの床板は先人たちが流した汗と油で黒光りし、柱は角がとれて丸みを帯び、歴史の重みを感じさせます。



現在の「微神堂」の全貌



扁額「微神堂」は市川米庵の書



道場の入口にも「微神堂」の看板がある